

製造事業所の皆様へ  
統計調査に御協力ください

企画課

☎973-5005

平成18年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として行われ、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、記入していただいた調査票については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご協力くださるようお願いいたします。

平成18年度年末・年始の交通安全  
県民運動の実施について

市民生活課

☎973-5487

年末・年始の交通安全県民運動が平成18年12月21日(木)～平成19年1月4日(木)までの15日間にわたって実施されます。

【市民無料法律相談】

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

実施日及び場所	時 間
毎月第2木曜日 石川庁舎(1階市民相談室) 受付(市民ロビー)	午後1時受付開始 午後2時～午後4時
毎月第4木曜日 本庁舎(1階市民相談室) 受付(2階市民生活課)	午後1時受付開始 午後2時～午後4時

※先着8名となります。午後1時より受付カードを準備致しますので先着順で受け取ってください。

※窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので、早めにご来庁ください。

【定例行政相談所の開設】

※行政相談：国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

【と き】 12月19日(火) 午後1時30分～

【と ころ】 勝連庁舎1階 社協ボランティア室

【消費者相談所の開設】

マルチ商法やSF商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法、架空請求や金融問題(多重債務)等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

【と き】 平成19年3月末日まで毎週水曜日

午前10時～午後4時

【と ころ】 市役所本庁1階市民相談室

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談下さい。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

安慶名まちづくり  
規範モデル模型の完成案内

安慶名まちづくり規範は、安慶名区画整理地区において、都市計画法に基づく地区計画を補足して豊かなまちづくりを実践するためのルール及びマナーです。本規範を運営する安慶名まちづくり規範運営委員会では、規範モデル模型を作成(写真)しました。

また、本規範のPRイベントを来年1月頃に予定しております。

市街地整備課ホームページ  
<http://www.city.uruma.g.jp/1/795.html>



▲ 安慶名まちづくり規範モデル模型の完成写真